

令和6年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和6年2月7日

中央区教育委員会

令和6年第2回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年2月7日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将
委 員 伊東佳子

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
放課後対策担当課長 黒田彰
学務課長 鷺頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
統括指導主事 清水浩和
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 植木良則
教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 森下康浩

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 坂本順子

- 日程第1 議案第4号【非公開】
令和5年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第2 議案第5号【非公開】
令和6年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について
- 日程第3 議案第6号
中央区民文化財の登録について
- 日程第4 議案第7号
中央区職員の特殊勤務手当に関する条例の改正に係る意見の申出について
- 日程第5 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和6年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

今日は、小川委員が所用により後ほどお越しになるという連絡をいただいております。

それでは、初めに、本日の会議録署名委員を指名いたします。今日は坂本委員にお願いします。

それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第4号「令和5年度中央区一般会計2月補正教育予算案に対する意見の申出について」と、日程第2、議案第5号「令和6年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について」は、公表前の教育予算案に関する審議であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議は非公開といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、非公開での審議をすることに決定いたしました。

恐れ入りますが、傍聴の方、一時退室をお願いいたします。

これより非公開の教育委員会を開会いたします。

(午後2時2分 非公開教育委員会開会)

----- 非公開委員会 -----

(午後2時10分 非公開教育委員会閉会)

教育長 それでは次に、日程第3、議案第6号を議題といたします。

議案第6号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第6号「中央区民文化財の登録について」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されま

した。

次に、日程第4、議案第7号を議題といたします。

議案第7号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教 育 長 それでは、次長から提案説明願います。

次 長 議案第7号「中央区職員の特殊勤務手当に関する条例の改正に係る意見の申出について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

渥美委員 ご説明いただきましてありがとうございます。

 この中の、養護学園業務手当が一部廃止となっておりますが、この業務そのものがなくなるということでしょうか。

庶務課長 今回の特殊勤務手当の改正でございますが、宇佐美学園の勤務体制に変更はございません。児童は日中は学校にいるわけでございますが、夕方からおおよそ朝にかけて、夜間の勤務が生じるわけでございます。そういった勤務の特殊性に講じまして、こういった特殊勤務手当を支払っているわけでございます。

 なので、業務自体に変更はございませんが、特殊勤務手の見直しが必要だと考えてございます。類似の業務を行っております都立病院ですとか、他の養護施設ですとか、そういったところの特殊勤務手当を見ますと、宇佐美学園の特殊勤務手当は随分細分化されてございまして、処遇総体を変えることなく他自治体と同等の特殊勤務手当の改正をするものでございます。

 以上でございます。

渥美委員 今回の改正によって、従事職員に不利益が被るということはないのでしょうか。

庶務課長 先ほど少し触れさせていただきましたけれども、再計算して改めて検証したところ、処遇総体に大きな差異はございません。

渥美委員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。

 それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、報告事項に入ります。報告事項(1)について報告願いま

す。

庶務課長
教育長

「教育委員会への請願について」について、資料1により報告。

ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

坂本委員

ご説明ありがとうございました。

請願要旨が2点あるようなのですが、これに呼応した形で、教科書の展示についてどのようにお考えであるかということと、もう一つ、調査委員会の中で話された内容の取扱いについてどのようにお考えであるかというところをお聞かせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

教育センター長

まず、教科書展示についてでございますが、教科や教科書について一般の方の理解を深めることに重点を置いて、専門性を有した指導主事が来所者の質問などに答えられるような体制を取っております。

もし会場の増加を検討する場合には、質問等に対応する指導主事の配置に加え、会場運営責任者や受付事務を行う人員及びその展示スペースの確保など、課題があると考えております。

ただ、こういったニーズをいただいておりますので、今後の動向も注視しながら方向性を検討してまいります。

なお、教育センターで、展示期間中に土曜日を試行的に開かせていただいて、ニーズについて把握するということを検討しているところです。

続きまして、2点目の教科書調査委員会の中で話し合われた内容についてでございます。

教科書調査委員会は、各教科部会が全ての教科書の調査研究に当たり、調査資料を作成して教科書審議会に報告する役割がございます。よって、提出を求められている書類は調査研究結果報告書及び補助資料としております。

教育委員会といたしましては、各教科部会の会議録の提出は求めておらず、任意に作成されている記録はメモや備忘録として各教科部会の調査研究に活用されているものと認識をしております。

以上でございます。

坂本委員

ご説明ありがとうございました。

今後の方向性のご検討をよろしく願いいたします。

伊東委員

ご説明ありがとうございました。

教科書の展示というところで、これは一般向けの展示という意味合いとは、もしかすると別の意味合いになるのかもしれないのですが、ふだんから常に日本国内ではどのような教科書が使われて、他の自治体の子どもたちがどのような内容を勉強しているのか、それを例えば夏休みの課題などで調

べるなどといったような形で、子どもが利用することなども含めて図書館などに教科書を配置する考え方もございますでしょうか。

教育センター長

年間を通じて現在は教育センターの教科書展示室において、9時から5時まで、平日は毎日見られるようになっておりますので、教育センターに来ていただければ、ご覧になることができます。

一方で、教科書展示会がございまして、そちらは教科書採択に関わる年にやらなければいけないという期間が決められているのですけれども、受付の事務や会場責任者など、他にも、来場した方の質問に答えるということが必要になってきますので、様々な課題があるものだと認識しております。

以上でございます。

庶務課長

ただいま委員からご紹介のありました件につきましては、図書館のスペースの問題等、それから、教育センター所長が申し上げた課題等があるかと存じますけれども、引き続き教育委員会といたしましては、他自治体の動向ですとか、ニーズ、こういったものも含めて総合的に検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

伊東委員

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員

こちらのご趣旨自体はよく分かるのですが、実際に土曜日、日曜日とご希望されている方が多いというご質問なんですか。趣旨としては2つ書かれているのですが、場所を増やしてほしいというのは、これは人口が増えてきているので検討すべきところのご意見として伺いますけれども、土日となるとかなり、ある意味広範な配置になってくると思いますので、それこそ会場であったりとか人員、逆に開いたはいいけれども人がいなくてご説明不足というようなことは逆にあってはならないことだと思います。この辺りの皆様のニーズを把握した上で、やるやらないという判断の一助をしていただくというところはあろうかと思いますが、その辺りの把握というのはいかがでしょうか。

教育センター長

土曜日、日曜日のニーズについては、まだ実施していないので実績が無く、そのニーズの明確な判断ができておりません。

令和6年度につきましては、まず、土曜日を一度開会させていただいて、その中でどの程度の方がご覧になれるのかということを確認した上で、ニーズの把握に努めたいと考えております。

以上です。

渥美委員

例えば、図書館にも教科書を置いてみて、専門的な質問があった時は後日改めて教育センターに問い合わせさせていただくといったやり方はできないのでしょうか。

教科センター所長 一般的に図書館に教科書を置いておいて、それをご覧になれる期間もあるかもしれません。ただ、一方で、国や都が定めている法定展示会や特別展示会というのがございまして、その期間中におきましては必ず運営責任者を立て、受付をしなければいけない、また、そちらのアンケートも取るという縛りがありますので、置いておくだけではいけないということになっておりまして、その辺りの整合性を取らなければいけないという課題があるかと認識しております。

以上でございます。

渥美委員 法定展示会や特別展示会の期間というのは決まっているのですか。例えば、子どもたちが夏休みに図書館へ来館する際は、その期間にぶつかるのでしょうか。

教科センター所長 法定展示会、特別展示会の時期は、夏休みの時期とはずれております。

渥美委員 教科書が採択された後も閲覧は可能なのでしょうか。

教科センター所長 教科書センターにおいていつでもご覧いただける状況となっております。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして報告事項(2)につきまして報告願います。

学務課長 「令和5年度臨時休業(学級閉鎖等)について」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。
伊東委員 ご報告ありがとうございます。

今回、こういう資料を今年初めて拝見できて、いつも感謝しております。

今年は確かにインフルエンザが始まるのが早かったというか、変な時期からずっとインフルエンザが続いていてということではありますけれども、やはり資料として見せていただくと、10月以降が多くを占めるんだなというふうに把握できるかと思います。特に10月、11月以降、一般的にはインフルエンザワクチンの接種が可能となる期間かと思えます。こういったワクチンの接種などに関して、学校としては何か情報提供などはされているのでしょうか。

学務課長 私どもといたしましては、こうしたインフルエンザワクチン接種ということにつきましても、これまでのコロナウイルスのときと同様の形で、学校におきましても周知等を図っているところでございます。

以上でございます。

伊東委員 ありがとうございます。

インフルエンザと甘く見ないで、やはりこれだけの、1,000人以上が感染していると、中には非常に重篤な状態になり得る子どもが出ているかと思えます。特別支援学級などでも出ておりますので、今後もワクチンの周知等をお願いいたします。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(3)について報告願います。

学校施設課長 「日本橋中学校の改築について」について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等がございましたらお伺いいたします。

小川委員 数表のところで、建築面積が500平米しか増えていないのに対して延床面積が倍になっているというところが図面を見ているだけでは受け取れなかったのですけれども、どういった部分で延床面積が増えているのかをお教えいただきたいと思えます。

次に、コンセプトの3番のところで、低炭素型の建築というところの、千代田公園等と一体となり緑豊かな空間、これは非常にすばらしいと思えます。生徒に、こういった環境に対してどういう建物で自分たちが学んでいるかといった、そういった啓蒙も併せてやっていただけると意識が高まるのではないかと思いますので、その辺りをお願いしたいというのが2点目でございます。

次に、地域開放といったところも、私の個人的な意見としてはどんどんやっていくべきだと思っているのですが、そこで課題となってくるのがセキュリティの問題かと思えます。動線を切るというのは分かるのですけれども、ソフト面の対応をどうされているのかといったところをお聞かせいただければと思います。

学校施設課長 面積についてですけれども、まず、実は教室一つ一つの大きさが約1、2割程度大きくなっているような形になります。実際のレイアウトを検討した中で、今はやはり教科書を置いて、ノートを置いて、さらにタブレットまで置くという形で、机が非常に大きいサイズになっていますので、現状は大体72平米なのですが、新しい教室では81平米ぐらいの大きさを目安に計画しており、16教室だったものが21教室になった部分が非常に大きく影響しているものと考えております。

また、体育施設に関しましては、これまで屋上校庭ということで床面積に入っていなかった部分を、屋根つきの建物の中にある施設になりまして、屋上、運動場であれば約2,000平米、あと、武道場に関しても体育館一つ分の大きさという形で、これらを積み上げた結果、この面積になったところでござい

ます。

ちなみに、日本橋中学校は現行の校舎の中では最も小さい形になります。通常、銀座中学校や晴海中学校でも1万平米を超えるような規模の建物となっておりますので、今回、21学級の規模で、また、こういったICT環境にも適用した教育環境を整備するということで、この面積になったとご理解いただければと思います。

続いて、コンセプトの中の低炭素型の建物ということで、外観のデザインの中では表現しきれてはいないのですが、今後、建物緑化について検討を進め、緑豊かな都市空間ということで、単なる白い建物ではなくて、緑豊かなところで、子どもたちにも触れやすいところにも緑を感じられるようなところを設けていきます。そういったところで、この建物が自然環境にも配慮した建物になっているのだと感じれるかと思います。また、再生可能エネルギー、太陽光パネルが中心になろうかなと思っているんですが、設置の方向で検討を進めているところです。

ただ、屋上校庭というところになりますので、どうしても屋根面が難しいところがあります。実際に入れたところで、こういった形で設置できるかというところも検討させていただき、こういったものも子どもたちの教材となるような形で今後進めていければと思います。

最後に、地域開放時の安全対策ということで、現状、普通の学校ですと、子どもたちは教育スペースの前を歩いて体育館や屋上のスペースに行くような形になっていますが、今回は右側のエレベーターや階段がある部分、これはハード的な話なんですけれども、ここを縦動線のエリアとして設定して、普通教室、また、特別教室など、通常、子どもたちがいるスペースに、中にいても入れないような構造となっております。

また、保安というような形で委託をかけさせていただき、通常、教育活動が行われていない時間帯に関しましては、委託になりますが、受付の者を配置し、例えば巡視して建物内の監視や戸締まり、また、夜間の完全に人がいないときになりますと、機械警備などを配置させていただいておりますので、そういったところで子どもたちの安全というのを確保していきます。

私からは以上となります。

小川委員

2点質問なのですが、学校の中に、防災拠点の倉庫があるのですが、千代田公園内での地域防災活動倉庫の位置づけは、あくまで倉庫なのでしょうか。備蓄倉庫が2階にあります。この辺りの設置は、公園は公園のほうで設置し、何らかの条例に基づいてやられたのか、あと、実際の運用をどういうふうにしていくのか、防災協定があるので、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいということが1点目の質問でございます。2点目は、昨今、コスト状況が非常

に厳しくなっている中、現校舎は鉄筋コンクリート造だった校舎を、今回は鉄骨造を採用された経緯と判断基準をお聞かせいただきたいと思います。

学校施設課長

まず、防災倉庫なのですけれども、建物内に入っている、特に体育館の近くにある防災拠点倉庫に関しましては、いわゆる避難所機能としての、例えば毛布とか、そういった備品を収納していくものとなります。地上部に設けるものに関しましては、逆に外から物を出し入れできるような台車とか、そういったものを中心に、それぞれ必要な物資を使えるようにするというところを主眼として配置させていただいております。

また、公園内の地域防災活動倉庫に関しましては、防災危機管理課が所管となっております。防災危機管理課で活用するというのを聞いております。

続いて、建物の構造なのですけれども、今回、鉄骨造というものを採用させていただく形となりました。一番大きな理由としては2点ありまして、一つはコストにもかかってくるのですけれども、工期を一つ短縮できる部分がございます。といいますのも、今回、浜町公園で仮校舎を運用することとなっておりますので、公園の利用者の方にもご迷惑をかけるという部分も重々承知しておりますので、できるだけ期間を短縮できる方法ということ、また、それによって、コストのほうも、管理費や維持費というのでも削減できる部分もございますので、そういった部分でのメリットを総合的に判断して、鉄骨造を採用させていただきました。

また、今回、屋上の校庭を設けるということもございますので、建物を強化するといった面も含めて鉄骨造の採用となったところでございます。

私からは以上です。

教育長
伊東委員

ほかにご質問ございますでしょうか。

この平面図を見させていただくと、3階から4階、5階と多目的スペースがたくさん作られておまして、千代田公園の下も多目的室となっているのですけれども、基本的にはこの多目的とはどんな利用で検討されているのでしょうか。

学校施設課長

様々な活用方法があるのですけれども、一つは子どもたちが休み時間など集えるようなスペースというところがあります。また、集会という形で、例えば保護者を集めた説明会とか、研修会、そういったところで活用できるかと思っております。

もう一つが、最終的に、この学校は21学級という形で整備するところではございますけれども、将来的に新たな学校需要、教室需要が発生したときに、この余剰スペースを活用して教育環境を整えていくためのスペースとしても利用するというところで想定しているところでございます。

私からは以上です。

伊東委員 ありがとうございます。たくさん多目的スペースがあるので、教室転用を考えているのかなと思いながら質問させていただきました。

また、今回の震災のようなときに、体育館などでずっと過ごされるというと、どうしてもその間の学校の学びも少し厳しくなる部分、そういったところにも活用することができるのかもしれないと思いました。

よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

小川委員 建物の非常用発電というのはどうなっているのかお聞きしたいのと、避難所として使っていくという性格もあると思いますので、寒い時期にどのように対応されているのかということと、あと、避難されてきた方々が、携帯電話の充電が家でなされないということも問題になったりしたので、具体的には電源や小口を非常に多く持っているとか、電源の充電設備をどう考えたのかといったところをお聞かせ願いたいと思います。

学校施設課長 まず、非常用発電機に関しましては、まだ検討段階でございます。

ただ、万が一浸水し、堤防が決壊したときの想定で、屋上階に電気室を設けるということを考えております。

震災時に太陽光パネルを活用できないのか、そして、蓄電池を採用するかどうかも検討を進めているところでございます。

例えば日中であれば太陽光パネルで発電したものをそのまま使える形になるのですけれども、夜間はどうしても太陽光は使えないので、昼間、蓄電したものを夜使えるようにする、そういった検討を進めております。スペース等を踏まえると、非常用発電に関しましては基本的には消防設備が、停電時でも利用できるという程度のものしか想定はしていないところではありますが、様々な機械を組み合わせて避難所としての機能を確認していくというところで、まだ詳細な検討を進めていくという段階でございます。

以上でございます。

庶務課長 今、学校施設課長から申し上げたことに加えまして、避難所としての学校の燃料関係でございますが、本区は防災危機管理室で地域防災計画を定めてございまして、庁舎ですとか、学校ですとか、いわゆる自治体にとって重要な災害上の機能を果たし得る場所に関しましては、地域防災計画、それから、さらには東京都、国などの計画に基づきまして、ガソリンですとか、重油ですとか、その他の類いのエネルギーの関係につきましては優先的に供給を受けることで現在計画しているところでございます。

学校自体にはそういった非常用発電の設備自体は非常に弱い部分もござい
ますけれども、そういった燃料の補充を滞りなくすることで、現在計画してい

るところでございます。

それから、倉庫の件でございますけれども、学校施設課長も申しましたとおり、この地域につきましては水害の危険性もございますものですから、基本的には区民の避難所となる体育館が上階に配置されていることに加えまして、防災拠点倉庫が上階にあるのはそういった理由でございます。

食糧ですとか毛布、こういったものにつきまして、浸水被害から避けるような配慮、それから、1階部分につきましては主に消防団活用、それから大型の重機のため、こういったものを役割の分担の中で整備をしているところでございます。さらには、携帯の充電器等々、情報通信機器の多様化に伴いまして非常に課題となっていると、今般の能登半島地震におきましてもそういったことが言われているところでございます。

こういったことにつきましても、防災危機管理室のほうで、さらにその拠点ごとのニーズを捉えまして、充実する計画を立てると聞いてございますし、W i - F i ですとか、そういった通信設備自体が駄目になってしまうということも想定しながら、通信事業者との協定の中でW i - F i を飛ばすような車両を避難所の周りに来ていただくとか、あるいは、学校の玄関口に地域BWAのW i - F i 設備を各学校のほうで、整備しているところでございます。

新しい日本橋中学校につきましても、公衆無線を滞りなく整備することによりまして、避難生活につきましては十分備えをしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(4)について報告願います。

教育センター長 「令和5年度第2回中央区いじめ問題対策委員会の概要について」について、資料4により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等がございましたらお伺いいたします。

坂本委員 質問ではないのですがけれども、先日もPTAとの意見交換会で、このいじめのテーマを取り上げて、様々な意見が出されておりました。その中で、やはりご家庭での役割を踏まえつつも、しかし何かあったら学校に相談するというようなご意見が多数見受けられましたので、引き続きご対応をよろしく願いたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員 「委員からの主な意見」の最後のところに、「民間業者と連携して対応する必要が出てくる」という一文がございますが、この場合の民間業者というのは何を指しているのでしょうか。

教育センター長 この民間業者というのは塾のことを指しておりました、子どもたちが学習塾などに通っている場合、学習塾と学校が日頃から関係性をつくって、連携をしていくことによって、何か問題があったときに対応できるのではないかとのご指摘でした。

以上でございます。

渥美委員 通常、塾から情報提供を求めるのは困難なことから、日頃から塾との関係性を保っていれば、こういう対応ができるだろうという考え方でしょうか。

教育センター長 ご指摘のとおりでございます、何か問題が起きたときに、学校側から塾側にAさんの情報をくださいと言われても、塾としてもかなり身構えてしまうところがあるのですが、ふだんから学校と塾が率直な意見交換ができるような関係性をつくっておくことによって、情報連携が円滑に進むのではないかとのご指摘でした。

渥美委員 ありがとうございます。

伊東委員 確かに、塾の中でいじめが発生する可能性もあると思います。その塾間でのいじめは学校には伝わらないことも多いかと思しますので、塾と学校の関係性を築くことは今後必要になってくると思います。子どもを塾に通わせている保護者の声なども活用できればさらにいじめを防止できるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(5)について報告願います。

図書館文化財課長 「区立晴海図書館の開設日の決定について」について、資料5により報告。
教育長 ただいまの報告につきましてご質問等がございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(6)について報告願います。

文化・生涯学習課長 「令和5年度中央区二十歳のつどいの実施結果について」について、資料6により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等がございましたらお伺いいたします。

渥美委員 参加者が100人も増えたとのことですが、全体の参加率を見た時の参加率が50.5%ということで、参加率を今以上に増やす施策というものは何か

あるのでしょうか。

文化・生涯学習課長

その部分につきましては、正直、試行錯誤を繰り返しているところがございます。きっかけはコロナを経験したというところがあるのですけれども、ライブ配信ですとか、ライブでリアルタイムに見られない方が、また、さらに事後的になります。アーカイブ配信で確認ができる仕組みを作りました。会場に行きたくないという方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そうであっても、やはり一緒に参加しているんだということ、何かしら感じ取っていただけるような仕組みとして、こういった配信を今後も大切にしながら、何とか参加率を増やしていきたいなと思っているところでございます。

渥美委員

ありがとうございました。

引き続きよろしく申し上げます。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(7)について、各担当課長から報告願います。

学務課長

「意見・要望」の1件目、2件目について、資料7により報告。

学校施設課長

「意見・要望」の3件目について、資料7により報告。

教育センター所長

「意見・要望」の4件目について、資料7により報告。

図書文化財課長

「意見・要望」の5件目について、資料7により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員

先ほどインフルエンザの集団感染等の報告もありましたが、子宮頸がんを予防するためのHPVワクチンの、接種対象時点で受けられなかったお子さんたちへのワクチンのキャッチアップ接種という制度が現状行われておりますが、来年で終了と伺いました。そうすると、今度中学校3年生になるお子さんは、中3と高1の2年間の間にワクチン接種を受けないとかなり高額な自己負担が発生してしまうということになります。ワクチンはその期間であれば無料で受けられて、万が一のときには救済措置もある。それから、ワクチンを受けることによって、具体的には88%の子宮頸がんが予防できるということはもう知られていることで、これは厚生労働省のほうからもたくさん情報伝達はされているはずなのですけれども、それでも、日々お子さんたちと接した中でお話をすると、知らないというお子さんがまだかなり多いです。指導

要領の中学生の保健体育の中にもワクチンでの予防という単元は入っていたかと思います。そういったことをもう少しどこかで説明できる機会を設けていただくとありがたいと思ひまして、ご検討していただければと思います。

よろしくお願ひいたします。

指導室長 まず、国や都の通知については、学校を通して子どもたちに配布しております。

ワクチン接種については家庭の判断になりますが、委員がおっしゃったように、中学校の保健体育の保健の領域では、生活習慣病に関わり、がんのことについて学習をしておりますし、その際、子宮頸がんにも触れているところもござひます。

子どもたちが子宮頸がんを知らないということに対して、どこまで特化して教えていくかは学校判断になりますが、国や都の理解促進のお知らせ等を通してお知らせしつつ、あとは各個人、各ご家庭の判断になるかと思ひます。

伊東委員 分かりました。よろしくお願ひいたします。

教育長 ほかにご質問等ござひますでしょうか。

渥美委員 質問等ではありませんが、ご報告ということで、2月3日に宇佐美学園の学芸会を見学させていただきました。宇佐美学園は3年生から6年生までの小学生がいるのですが、45分間ノンストップで演技をしておりましたので、これは大変だなと思ひて見ておりました。

ただ、子どもたちは非常によく頑張っていたので、楽しいときを過ごさせていただきましたけれども、発達段階を考えて、2班に分けて何かできるかなという気もしますけれども、いかがなものでしょうか。

指導室長 ご存じの通り、各行事にはそれぞれねらいがあります。

特に宇佐美学園については、学芸会のほかに運動会などもそうですけれども、保護者の方に自分の成長した姿を見せるという行事のねらいがあり、子ども自身もそのような気持ちになっているところもござひます。

したがいまして、教員や子どもからの意見を聞きながら、今年度の反省点をまとめた上で、子どもたちの体力面、発達段階などを勘案して次年度の行事のやり方を再考することを考えています。

渥美委員 ありがとうございます。

子どもたちはすごく頑張っておりました。

教育長 ほかにご意見等ござひますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、これにて本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時25分 教育長閉会宣言
署名委員